

## アプリケーション

各アプリケーションデザインは、以下に示された基本デザインを参考に、統一されたイメージを損なわないように作成してください。

### ■市旗



カラーの場合

### ●市旗 単色反転の場合



### ■市章バッジ



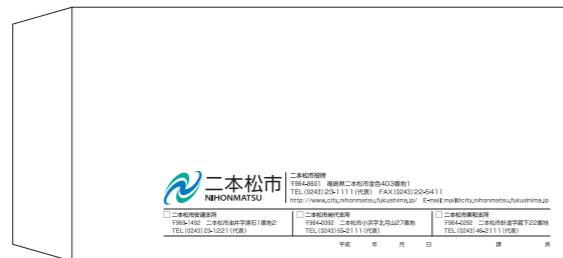
### ■封筒



角形2号/タテ240×332mm (3色刷り)



長形3号/タテ120×235mm (3色刷り)



長形3号/ヨコ120×235mm (3色刷り)

### ■名刺



ヨコ型 (3色刷り)



ヨコ型 (3色刷り)

### ■車両



二本松・東北連地方合併協議会  
〒964-8601 福島県二本松市金色403番地の1  
TEL (0243) 62-0310 FAX (0243) 62-0320

# 二本松市市章 デザインマニュアル

NIHONMATSU  
CITY EMBLEM  
DESIGN MANUAL



## 市章デザイン



### デザインコンセプト

二本松のイニシャル「N」をモチーフに躍動感あるフォルムでシンボライズ。中心に集まる形は安達地方の中心都市であることの象徴と新市民の調和と団結を表し、未来へ向かい躍進する市の未来像をデザイン化。緑は美しい自然、安達太良と阿武隈の山なみ、青は市の中心を流れる阿武隈川を表現しています。

## イメージカラー

イメージカラーは市を象徴する色として選定された色です。これらの色は市章をはじめ、各種アプリケーションへのデザイン展開にも使用します。

カラーの場合



カラー単色の  
場合



二本松グリーン



二本松ブルー

モノクロ単色の  
場合



二本松ブラック  
プロセス:C93+Y53  
DIC176



アミ表現の  
場合

アミ50%



モノクロ反転使用の場合



二本松グリーン  
プロセス:C93+Y53  
DIC176



二本松ブルー  
プロセス:C91+M44  
DIC183



二本松ブラック  
プロセス:K100  
DIC582

### ■ 権利の帰属

市章の一切の権利は、二本松市に帰属します。市章は、二本松市を象徴するものとして市の公式行事をはじめ、表彰状、広報紙等に幅広く使用します。またイベント、記念品、各種印刷物等にコミュニケーションマークとして使用し、二本松市のイメージを発信していきます。

### ■ 市章の使用について

このデザインマニュアルは、市章を様々なものに展開する際の手引きであり、市章を二本松市のイメージとして広く内外に発信する際、イメージに統一性を持たせ、効果を上げるために基本となるものです。市章の使用に際しては、このデザインマニュアルに沿って正しく使用してください。

## ロゴタイプ

和文ロゴタイプ

# 二本松市

(使用書体:モリサワ 新ゴR)



二本松ブラック  
プロセス:K100  
DIC582

欧文ロゴタイプ

# NIHONMATSU

(使用書体:Myriad MM 565SB 700SE)

### ■ ロゴタイプについて

ロゴタイプは、市章と調和する書体を選定し、デザインのイメージ統一を図っています。市章との組み合わせは「セッティング」を参照してください。

●ロゴタイプ再生にあたっては、必ずデータもしくは清刷を使用してください。

### ■ 指定書体について

指定書体は、住所、部署名等ロゴタイプ以外の表示の際、デザインの統一を図るために選定されたものです。

●和文は「モリサワ新ゴ」ファミリー

●欧文は「Myriad MM」ファミリー

「Myriad MM」が入手できない場合は、ロゴタイプ以外に限り「Helvetica」ファミリーで代用してください。

## セッティング

市章とロゴタイプをルールのもとに組み合わせたもので、各種表示物に使用します。デザイン要素のバランスを考慮して作成された組み合わせです。

●タテ配列/和文ロゴ横組



●タテ配列/欧文ロゴ横組



●タテ配列/和文ロゴ縦組



●ヨコ配列/和文ロゴ横組



●ヨコ配列/和欧ロゴ併記横組



●タテ配列/和欧ロゴ併記横組



●ヨコ配列/欧文ロゴ横組



### ■ 最小使用サイズについて

市章の左右が10mm以下は再現性が損なわれますので使用を禁じます。



●セッティング再生にあたっては、必ずデータもしくは清刷を使用してください。